

望月よしひさ

県政報告

第7号

2023年1月

<http://motiduki.info/>

ふるさと
故郷の安全と子ども達の未来のために!



質問

できるだけ多くの人が使いやすいように、製品や建物・環境をデザインするユニバーサルデザインの考えに基づいたフォントが自治体でも取り入れられるようになった。茨城県行方市は、市の広報誌は平成29年から、職員PCの環境では平成31年からUDフォントを採用し、令和3年12月にはHPでも採用した。兵庫県明石市でもUDフォントが取り入れられ、Twitterでも話題になった。県内においても、茅野市が令和4年5月1日からホームページにUDフォントを導入するなど、誰もが見やすい・わかりやすい情報発信が求められている。行政は、「伝える」ことが大切だが、伝わらなければ意味がない。「伝わる」ことを

UDフォントの導入について

意識した情報発信のため、本県においても、ホームページやメール、行政文書全般にUDフォントを導入したらいかがか。

答弁（総務部長）

県ではこれまで、行政文書について統一したフォントを定めていないもの、分かりやすく親しみやすいものにするため、平成16年度に手引を作成し、レイアウト、デザイン、文字の大きさや行の間隔等について、文書を読む人の立場にたった工夫をする様に取り組んできた。提案のユニバーサルデザインに基づいたフォントについては、平成29年度に作成した「県障がい者プラン2018」や広報紙「県からのたより」など、既に取り入れているものもある。フォントの効果的な活用による分かりやすい行政文書の作成は、大切な観点であると認識しており、提案のフォントを含め、様々なフォントが持つ特性や優位性について検討していきたい。



UDフォントの導入、部活動指導員の人材確保、水資源保全地域の指定、等について質問しました。

部活動指導員の 人材確保について

質問

文部科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査において、教員の厳しい勤務実態が改めて明らかになったことから、学校における働き方改革が進められてきた。その一環として、平成29年4月1日施行の学校教育法施行規則の改正によって、部活動指導員が制度化され、校長の監督下で、顧問である教員の代わりに、あるいは顧問として、教員と連携を図りつつも単独で部活動の指導や大会・練習試合への引率ができるようになった。公益財団法人日本スポーツ協会が令和3年に行った「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」によると、運動部活動の顧問のうち、保健体育以外の教員で担当している部活動の競技経験がない教員は中学校で26・9%、高等学校で25・3%であり、平成26年に行った同調査の中学校約46%、高等学校約41%からは改善されているが、該当する教員のうち中学校で35・9%、高等学校で31・5%が、「自分自身の専門的指導力の不足」を課題としている。本県の調査によると、担当している部活動の競技経験がない教員の割合は60・8%と、全国平均よりかなり高く、本県にこそ部活動指導員が必要だと考える。部活動指導員の活用は、質の高い部活動指導や教員の負担軽減などの大きな効果が見込まれるが、短時間勤務のため報酬が少なく、生業というよりは有償ボランティアの位置づけにならざるを得ず、人材確保が難しい状況にある。そこで伺う。総合型地域スポーツクラブから部活動指導員を派遣してもらおうのも一つの方策と考えるが、

総合型地域スポーツクラブとの連携は進んでいるか。県にはスポーツ指導者バンクがないが創設し、指導者と学校とをマッチングして人材確保に努めてはどうか。東京都日野市では、地域企業の実業団選手OBや経験者をスポーツ指導者人材バンクに登録してもらい、部活動に派遣する取り組みを進めているが、本県でも地域企業やスポーツ活動をしている大学生等に積極的に働きかけてはどうか。また、部活動指導員は学校職員と位置づけられていることから教員業務支援員等との兼職により、今以上の報酬を保障し、人材確保に努めるべきと考えるがいかがか。

答弁（教育長）

部活動指導員については、議員指摘の通り、教員の負担軽減や質の高い部活動指導が期待できることから、平成30年度の制度導入以降、任用している学校数、任用者数ともに年々増加している。県内の総合型地域スポーツクラブの指導員が、中学校の部活動指導員として任用されているケースは、現在県内に設置されている68クラブ中11クラブあり、地域の実情に応じスポーツ指導員の人材確保のための連携が徐々に進んでいると認識しているところ。今後休日の部活動の地域移行を進めていく中で、総合型地域スポーツクラブは、地域におけるスポーツ活動の受け皿となる団体の一つとして期待されているので、地域移行の趣旨について理解を得ながら、引き続き連携を深めてまいりたい。

スポーツ指導者バンクの創設について。部活動指導員は専門的な技術指導力を備えるとともに、教員に代わり、単独で部活動指導を行い、大会への引率を行うなど、学校職員として責任のある業務を行う役割を持っていると認識している。

例えば、日本スポーツ協会が行う研修等を受け、公認指導者資格を取得するなど、指導者としての一定の資質が必要と

考えられる。このためスポーツ指導者バンクについては、県教育委員会としては、日本スポーツ協会が運営している公認指導者資格を取得した者を対象とした公認スポーツ指導者マッチングサイトの活用を進めているところ。

また県スポーツ協会では、県内に約3000人いるスポーツ少年団の指導者をはじめ総合型地域スポーツクラブや競技団体に対して積極的に公認指導者資格の取得を呼びかけるとともに指導者登録を促し、指導者の確保を図っていると承知している。

県教委としては、こうした県スポーツ協会の取り組みと連携し、さらなる県内指導者の確保に努めてまいりたい。

地域企業や大学生等による指導人材の確保について。議員指摘の日野市の例は、学校部活動を支援している企業が中心となり、実業団選手を抱える企業や大学と連携し、部活動の指導者を派遣している好事例と承知している。本県においてもこの事例を参考に、県スポーツ協会と連携し、スポーツ選手が所属する県内企業や大学に対しても、日本スポーツ協会が運営する公認スポーツ指導者マッチングサイトに、公認指導者として登録してもらえらるよう働きかけを行うなど、外部指導者となり得るスポーツ人材の発掘確保に取り組んでいく。

部活動指導員と教員業務支援員との兼職について。部活動指導員は各学校が任用する一方、教員業務支援員は県教委が任命しており、任命権者は異なるが、制度上、兼職をすることは可能。双方の勤務時間が重複しないようにするなどの調整は必要となるが、人材確保の面から兼職が可能であることを市町村教育委員会等に周知していく。



水資源保全について

質問

全ての県民が将来にわたって豊かな水資源の恵みを享受することができるよう、水資源を保全するために水源地域の土地の取引等を常に把握し、適切に指導監視していくために、長野県豊かな水資源の保全に関する条例が制定され、平成25年3月25日に、公布施行された。

令和3年2月定例会で、他議員から水資源保全地域の指定の現状と条例の効果に関する一般質問があったが、昨今の急激な円安は異常ともいえる状況であり、対策は急務。

水資源保全条例に基づく水資源保全地域の指定の進捗状況と今後の見通し等について伺う。

答弁（環境部長）

水資源保全地域は、水道水源等の保全が必要な区域を、市町村からの申出に基づき県が指定し、その区域内において土地の売買等を行う場合には、事前届出を義務付けるもので、現在までに6市町村19地域を指定し、23水源の保全を図っている。

県では、毎年度、全ての市町村に対し意向調査を実施しており、最新の調査では96水源について、指定したい、あるいは指定を検討したいとの回答を得ている。一方で、指定の意向があるものの土地所有者の把握や説明など事前の手續に時間を要し、申出まで至っていないという状況がある。

これまで、水資源保全地域内においては指定後に土地取引が行われた事例はなく、水資源の保全が図られているので、市町村に対してこうした効果を伝えるとともに、先行事例を紹介するなど手続面についても助言を行い、地域指定が進むよう取り組んでいく。

信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの進捗状況



令和元年東日本台風からの復旧および再度災害防止のための取り組みが進んでいます。

河道掘削・遊水池整備

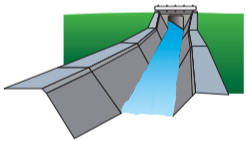


千曲川本川の水位を低下させるため河道掘削が進められています。一番のネックである立ヶ花狭窄部の掘削をはじめ、河道掘削も5つのステップに分けて進んでいます。

ステップ1が赤坂橋～岩野橋間の掘削、ステップ2が岩野橋～篠ノ井橋間、ステップ3が更埴橋付近、ステップ4が関崎橋下流、ステップ5が千曲橋上流となります。

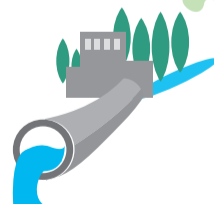
また、国は5カ所の遊水池整備を進め、現在、塩崎遊水池においても地権者との話し合いが行われています。県も佐久市桜井地区に遊水池を整備する予定です。

堤防強化



越水しても破堤しづらい「粘り強い堤防」の整備が進められています。篠ノ井塩崎の軻良根古神社の所の堤防も破堤寸

排水機場整備



前だったため、穂保と同じく3面被覆の堤防として整備しています。また、越水した篠ノ井横田・小森・東福寺の堤防も越水箇所の裏法肩と裏法尻を補強し、破堤しづらい改良復旧を行う予定になっています。松代の蛭川はコンクリート壁による堤防かさ上げが行われ、神田川も鉄路のため一部低くなっていた箇所の改修が行われました。

篠ノ井地区に浸水被害をもたらした主因である岡田川の内水氾濫防止のため、県が岡田川排水機場（5m/S）の整備を進めています。令和6年度内の完成を目指して取り組んでいます。浅川排水機場も令和6年度までに7m/Sのポンプ増設を進めています。



3面被覆で整備された千曲川堤防（篠ノ井塩崎地籍）

編集後記

令和4年は10項目の一般質問をいたしました。県民の安全や子ども達の健やかな成長のための質問を中心に、様々な案件について取り組んでまいりました。UDフォントの導入や不登校特例校の設置を求める質問をしたのは長野県議会においては私が初めてであり、不登校特例校については、半年後に他議員からの質問もあり、県として市町村との協議の場で検討していくことになりました。これからも、長野に生まれて良かった、長野で暮らしたい、と思ってもらえる故郷を創るため全力で動いてまいります。

望月義寿事務所

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田909

TEL・FAX 026-285-0133
E-mail motiduki@mti.biglobe.ne.jp
http://motiduki.info/

